

◆令和2年度利用者カードの更新◆

一般及び高齢者利用者カードの受付（面接）期限 **3月5日（木）まで**

※更新を希望される方でも、更新期間中に手続きをしない場合には、4月1日以降、面接・健康診断などを行うこととなります。カード交付まで2週間程度を要するため、紹介等で支障が出る恐れがあります。期間内に手続きを済ませるようにお願いします。

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められた場合（アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方）は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

◇更新された方への新利用者カードの交付◇ 【一般利用者カード】（旧カードとの交換です）

期 間	時 間	場 所
令和2年3月30日(月)	9:00~11:30	3 階
~4月30日(木)	13:00~16:00	受付窓口

【高齢者利用者カード】（旧カードとの交換です）

期 間	時 間	場 所
令和2年3月26日(木)	9:00~11:30	3 階
~4月30日(木)	13:00~16:00	受付窓口

◆ ご注意ください ◆

交付期間中に、カードを受け取りに来られない方は、再度、面接・健康診断などを行うこととなります。また、カード交付まで2週間程度を要するため、紹介等で支障が出る恐れがあります。期間内に受け取りにお越しくください。



